

《令和7年度 都市計画部 組織目標》

◆目標管理者

部長・特命監	一浦 辰己
理事	杉田 貢一

◆部局の役割・目標像

魅力あふれるまちづくりの推進のために

◆誰もが心豊かな生活を送ることができる、利便性と豊かさのある健幸な都市を実現するため、人口減少局面においても人口を維持し、湖南地域の活性化の中心的役割を果たし、市民の生活利便性が確保された、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保します。また、「ふるさと草津の心」を育むため、心地よさが感じられる良好な景観の保全・活用、創出を通じて、草津市の景観づくりを進め、生活環境の向上を図ります。

◆草津駅周辺エリアについては、「共創と挑戦が循環 健やかな暮らしが実現するまち」を目指し、活性化に取り組みます。また、南草津周辺エリアについて、「あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち」を目指し、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組みます。さらに、市街化調整区域を含む郊外エリアにおいて、「これからも、ずっと住みたい、住んでみたい健幸なまち」を目指し、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取り組みを推進します。草津駅周辺エリア、南草津周辺エリア、郊外エリアが繋がり、相互に魅力を高め合うことにより、市民の豊かな暮らしを目指します。

◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない安全・安心な草津市を目指して、交通安全対策を推進します。

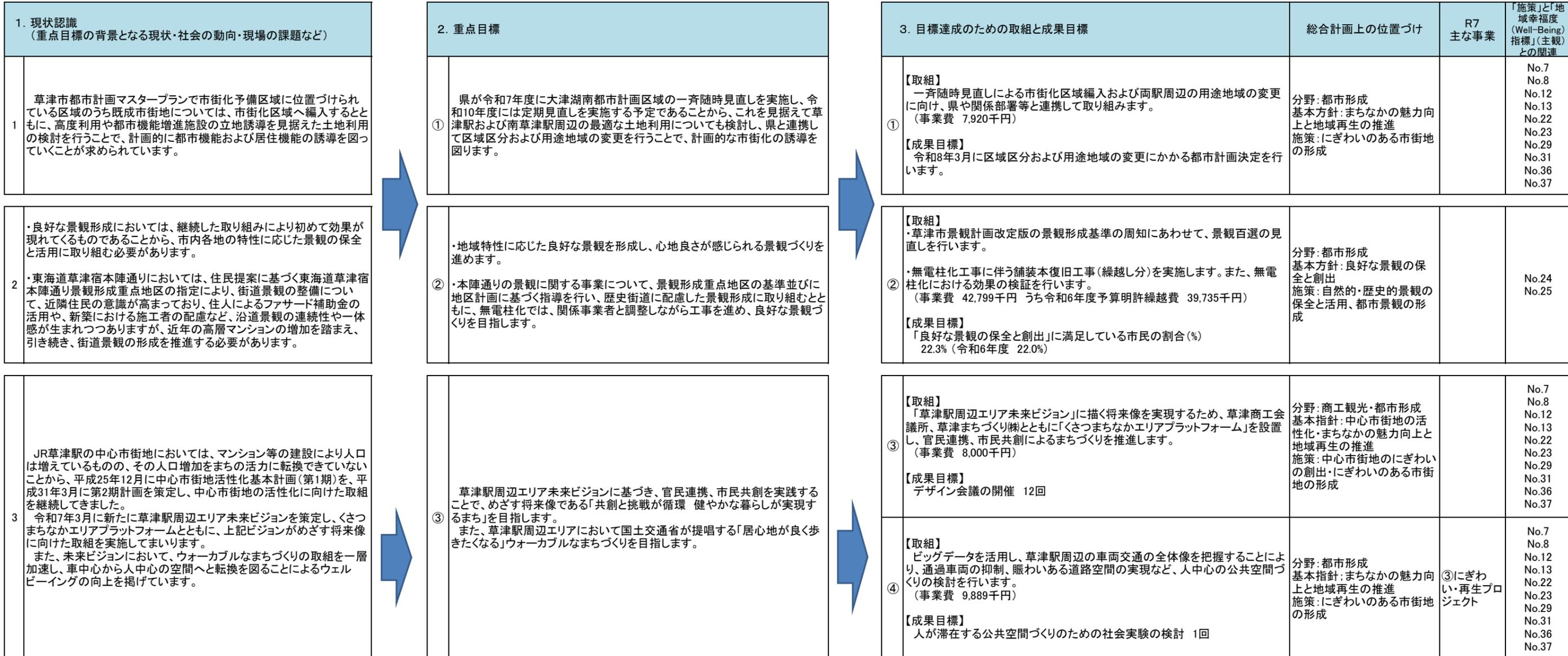
◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。

◆建築基準法等に基づく指導・啓発や、旧耐震構造の住宅の耐震化や震災発生時の避難経路の確保を図る住まい安心支援事業を通じて、地域の防災対策に取り組みます。また、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の確保等にかかる住宅政策の推進を通じて、住環境の質や魅力の向上を図ります。

◆ファシリティマネジメントの手法による公共施設管理を進めるとともに、公共建築物の適正な維持管理・更新に努めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	4	0	0	4	-	-	-
都市計画課	9	0	5	14	60,610	7,681	52,929
都市地域戦略課	7	0	1	8	54,759	0	54,759
交通政策課	8	0	10	18	381,291	216,342	164,949
開発調整課	6	0	3	9	15,719	5,005	10,714
建築政策課	8	0	3	11	36,567	23,186	13,381
公共建築課	15	0	1	16	140,166	0	140,166
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	57	0	23	80	689,112	252,214	436,898



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
<p>4 南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった主要な交通ネットワークがありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かされていない状況です。</p>	<p>④ 南草津エリアまちづくり推進ビジョンおよび「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」に基づき、名神高速道路草津パーキングエリア(下り)周辺において、関係機関と調整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、新たな連携拠点の創出を目指します。</p>	<p>⑤ 【取組】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」の実現に向け、事業化調査や懇話会の開催、関係機関との協議を実施し、事業の前提条件の整理と検討を行います。 (事業費 9,271千円)</p> <p>【成果目標】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想推進懇話会」の開催3回</p>	<p>分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>	<p>No.7 No.8 No.12 No.13 No.22 No.23 No.29 No.31 No.36 No.37</p>
<p>5 市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。</p>	<p>⑤ 立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通網形成計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健康に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。</p>	<p>⑥ 【取組】 対象6学区の「まちづくりプラン」に基づく具体的な取組について、関係課と連携を行い、地域とともに推進します。また、志津、笠縫、笠縫東、老上西学区の「まちづくりプラン」について、地域とともに見直しを進めます。 (事業費 1,227千円)</p> <p>【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合20.2%(令和6年度 19.7%)</p>	<p>分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:地域の特性と資源を活かした地域再生の推進</p>		<p>No.5 No.6 No.7 No.12 No.36 No.37 No.49</p>
<p>6 ・交通事業者においては、依然としてコロナ禍以前の利用者数まで回復していない状況に加え、深刻な運転者不足と高齢化、「2024年問題」などで大変厳しい経営状況であり、バス路線の減便や廃線など、公共交通サービスのサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。</p> <p>・南草津駅東口ロータリーは、朝の通勤時間帯において学生や社会人を中心に多くの方がバスを利用されており、多い時にはバス待ち列が駅構内にまで及び、他の駅利用者への影響や安全確保が課題となっており、特に雨天時は傘をさすため、歩行者の妨げになるなどの問題が生じています。</p> <p>また、南草津駅周辺エリアにおいては交通渋滞が発生し、公共交通の定時性の確保が損なわれるなどの問題が生じています。</p> <p>・草津駅西口自転車駐車場の建替工事中における代替施設として整備した草津駅西口第5自転車駐車場については、建替工事が完了したため令和7年3月31日をもって閉鎖していますが、整備した施設の解体や移設等を行う必要があります。</p>	<p>⑥ ・「草津市地域公共交通計画」に基づき、地域の多様な輸送資源を総動員し、利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。</p> <p>・南草津駅東口ロータリーのバス待ち環境改善を図るため、バスシェルターの計画的な整備を目指します。また、南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、県をはじめとする関係機関と連携して対策について検討します。</p> <p>・閉鎖した草津駅西口第5自転車駐車場について、設備の再利用を含め解体の方向性を決定します。</p>	<p>⑦ 【取組】 ・深刻な運転者不足においても、交通不便地における市民の移動手段を確保するため、まめバス・くるっとバス、まめタクの運行を維持・確保することに加え、社会医療法人誠光会が運行する無料送迎バスを活用した「草津市無料送迎バス実証事業」を実施し、既存の地域公共交通と連携し、補完する新たな交通手段として検証を行い、地域公共交通ネットワークの充実を図ります。 (事業費 1,502千円)</p> <p>・南草津駅東口ロータリーにおけるバスシェルター整備工事について、令和6年度に完了した第1工区に引き続き、第2工区・第3工区の工事を実施し、バス待ち環境の改善を図るとともに、工事に合わせて東口ロータリーの送迎用の一般車両の流入抑制対策を行います。</p> <p>また、南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、令和7年3月23日に一部開通した山手幹線による交通渋滞への影響等について、県とともに関係機関と連携して対策について検討します。 (事業費 354,788千円 うち令和6年度予算明許繰越費 308,950千円)</p> <p>・閉鎖した草津駅西口第5自転車駐車場の設備について、再利用も含めた検討を行い、解体・移設に向けた実施設計を行います。 (事業費 7,000千円)</p> <p>【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合24.0%(令和6年度 23.4%)</p>	<p>分野:交通 基本方針:公共交通ネットワークの構築 施策: ・公共交通ネットワークの充実 ・鉄道駅周辺の自転車利用環境の整備</p>	<p>③にぎわい・再生プロジェクト</p>	<p>No.12 No.19</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
7 本市の交通事故の発生件数は、県内でも高い水準で横ばい状態にあり、交通事故発生件数に占める自転車事故の割合が未だ高い水準にあります。	⑦ 交通事故のない安全で安心なまちを形成するため、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、交通安全教育や啓発、自転車安全安心利用の推進等を充実させるなど、交通安全対策に取り組みます。	<p>【取組】 ・草津市交通安全指導員(わかばチーム)による交通安全教室を開催し、幼児等へ交通安全を啓発するとともに、園長会等の機会を活用して関係者に対しても交通安全に関する啓発を行います。 また、草津東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアカレッジや街頭啓発等の交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 (事業費 15,865千円)</p> <p>⑧ ・自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室や街頭指導・街頭啓発等を実施するとともに、ヘルメット着用の努力義務化やながらスマホ・酒気帯び運転への罰則強化、また今後予定されている自転車の交通違反取締強化などの法改正にも対応した啓発を行い、幅広い年代に対して自転車利用マナーに対する意識向上を図ります。 また、自転車の安全な利用、盗難防止、利用環境の整備などに関する施策を更に推進していくため、市内の自転車利用の状況分析や市民アンケート調査等を実施します。 (事業費 20,778千円)</p> <p>【成果目標】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 20.7%(令和6年度 20.4%)</p>	分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚		No.31
8 良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、無秩序な開発行為を防止し、より安全で良好な住環境の確保が求められています。	⑧ 都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。	<p>【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行います。</p> <p>⑨ ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。</p> <p>【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 22.0%(令和6年度 20.0%)</p>	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:土地利用の適切な誘導		No.9 No.10 No.11
9 本市の住宅の耐震化率は、滋賀県平均と比べて高い水準ではあるものの、今後いつ、どこで発生するかわからない頻発・激甚化する災害に備えるため、住宅の耐震化を推進する必要があります。 また、令和6年能登半島地震以降は、耐震に関する相談が急増しており、今後、耐震診断や改修の申込者の更なる増加が見込まれます。	⑨ 住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋がれるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。	<p>【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 耐震診断を実施された方へ診断結果をお知らせする際は、引き続き補強方法・概算工事費用・補助制度の提示を併せて行い、補強工事へ繋がります。 (事業費 10,881千円)</p> <p>⑩</p> <p>【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 19.5%(令和6年度 18.9%)</p>	分野:防災 基本方針:自助・共助による防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と市民意識の高揚		No.29
10 全国的な人口減少・少子高齢化の進行、災害の激甚化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家の増加、マンション管理適正化法の改正、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化等、住まいを取り巻く社会環境は大きく変化する状況にあります。 また、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律により、高齢者や低額所得者、障害者、子どもを養育する者等の住宅の確保に配慮が必要な方に対して、これまで以上に市が賃貸住宅の供給の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することが求められる等、住宅政策の果たすべき役割は年々拡大しています。	⑩ 令和6年3月に策定した住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、住宅施策を総合的に推進し、良好な住宅ストックの形成および良好な居住環境の確保を図ります。	<p>【取組】 住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、「草津市居住支援協議会」を設立し居住相談支援体制の整備を図るとともに、空き家等の対策やマンション管理適正化の推進、脱炭素社会の実現に向けた良質な住まいの確保に関する啓発・情報発信等の住宅施策を総合的に推進します。 (事業費 5,892千円)</p> <p>⑪</p> <p>【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 22.0%(令和6年度 21.0%)</p>	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:良質な住宅資産の形成	②地域の支え合い推進プロジェクト	No.9 No.10 No.11 No.30
11 ファシリティマネジメント推進基本方針等は、令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れ、総合的かつ長期的な視点に立つ建築物の維持管理を進める必要があります。	<p>・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図るため、各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。</p> <p>⑪ ・施設の点検等の委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的として、各施設で個々に発注されている業務を、一括して委託する「公共施設包括管理業務」を令和5年4月から庁舎等に導入し、令和5年10月から庁舎等以外の公共施設への導入を開始しました。引き続き草津市公共施設包括管理業務を実施し、行財政の効率化を進めます。</p>	<p>【取組】 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。 (事業費 69,021千円)</p> <p>⑫</p> <p>【成果目標】 定期点検対象施設数 131施設 劣化度調査対象施設数 30施設</p> <p>【取組】 草津市公共施設包括管理業務を実施します。 (事業費 46,648千円)</p> <p>⑬</p> <p>【成果目標】 受託者と連携しながら円滑に業務を進めます。</p>	分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される市政運営 施策:市有財産の適正な維持管理・更新		